

# 令和4年度 保育施設入所申し込みのお知らせ

【問い合わせ】教育委員会こども課(☎41-3150)

令和4年4月から入所する保育施設の申し込みを、11月18日(木)から受け付けします。

■市内の保育施設(10月1日現在のため変更となる場合があります)

区分	施設名	住所	電話番号
公立	西公園保育園	南万丁目1008-1	23-2193
	宮野目保育園	西宮野目6-100	26-2128
	湯口保育園	上根子字中野13-13	28-2940
	太田保育園	太田32-155-3	28-2058
	大迫保育園	大迫町大迫4-22-1	48-3226
	亀ヶ森保育園	大迫町亀ヶ森8-129-2	48-2127
	小山田保育園	東和町北川目2-290	42-2215
	上瀬保育園	東和町館迫4-33-1	44-3117
	成島保育園	東和町安俣9-307	42-2216
	若葉保育園	若葉町二丁目1-22	23-6634
私立	めぐみ保育園	山の神384-1	24-1452
	松園保育園	松園町391-8	24-6605
	花巻太陽の子保育園	星が丘一丁目10-15	22-4445
	花巻太陽の子保育園分園	星が丘一丁目8-2	41-4923
	おひさま保育園	上根子字米倉220-2	29-4096
	南城保育園	桜町四丁目230	23-3153
	日居城野保育園	天下田121-1	41-3330
	湯本保育園	湯本3-59	27-2718
	笹間保育園	北笹間17-77	29-2038
	みどりの保育園	不動33-5	41-8311
	わこのいえ保育園	城内211-3	41-5217
	こどものくに保育園	東町12-58	29-5222
	※令和4年4月に事業所内保育事業所から移行予定		
	石鳥谷保育園	石鳥谷町北寺林7-58-6	45-2453
石鳥谷善隣館保育園	石鳥谷町上口2-4-2	45-3810	
八幡保育園	石鳥谷町八幡1-30-7	45-2256	
八重畑保育園	石鳥谷町猪鼻7-53-4	47-2012	
新堀保育園	石鳥谷町新堀40-27-8	45-3403	

▷認定こども園

区分	施設名	住所	電話番号
公立	かがの 藤乃こども園	中根子字明堂26	23-6274
	たかきこども園	高木20-200-308	24-1300
	みなみこども園	桜木町二丁目209	23-4051
	やさわこども園	矢沢9-18	31-2021
	にじいろこども園	東宮野目13-95-4	41-3022
	島こども園	東十二丁目14-36-3	23-5096
	にまいばしこども園	二枚橋町南一丁目58-1	26-2529
	第二若葉保育園	南川原町135-8	24-7423
	(仮)ぴっころこども園	諏訪町二丁目4-7	29-5722
	※令和4年4月に保育所から移行予定		
つちざわこども園	東和町土沢2-315	42-3820	

▷小規模保育事業所(0~2歳児)

区分	施設名	住所	電話番号
私立	わこの家	花城町8-8	23-3522
	ピュア・チャイルド園	若葉町二丁目12-34	29-6061
	ひよこ保育園	下似内10-23-1	41-4150
	ぎんどう保育園	石神町364	41-6122
	つくし保育園	松園町365-13	23-2769
	よつば保育園	西宮野目7-171-2	29-6620

▷家庭的保育事業所(0~2歳児)

区分	施設名	住所	電話番号
私立	青空保育園	石鳥谷町好地5-75-1	080-9633-4536

▷事業所内保育事業所(0~2歳児)

区分	施設名	事業所	住所	電話番号
私立	みつば保育園	国立病院機構花巻病院	諏訪500	21-3217

## ■入所資格

市内に住所があり、保護者や同居の家族が仕事や病気などのため、日中の保育を必要とする児童 ※子どものための教育・保育給付認定が必要です。認定申請は、入所申し込みと同時に済ませます

## ■対象年齢

0歳児から(各園により開始年齢が異なります)

## ■保育料

▶3~5歳児は無償▶0~2歳児は扶養義務者の市民税額や保育時間により算定 ※0~2歳児で市民税非課税世帯の場合は無償

## ■必要書類

①給付認定申請書②入所申込書③児童の心身状況申告書④利用に関する確認書⑤就労証明書など ⑥保育料など算定に必要な書類

## ■申請書・申込書などの配布期間・場所

配布期間	場所
10月23日(土)・24日(日) 午前9時30分~午後2時	まなび学園
10月25日(月)~令和4年2月25日(金)[土・日曜日、祝日を除く] 午前8時30分~午後5時	市役所新館(2階)保育園入所相談受付窓口 各総合支所健康福祉係

※窓口延長の時間帯は配布していません

## ■申込受付期間・場所

### ▷一次受付期間

受付期間	場所
11月20日(土)・21日(日) 午前9時30分~午後2時	まなび学園
11月18日(木)~30日(火)[土・日曜日、祝日を除く] 午前8時30分~午後5時	市役所新館(2階)保育園入所相談受付窓口 各総合支所健康福祉係

※窓口延長の時間帯は受け付けていません

### ▷二次受付期間

…12月1日(水)~令和4年1月14日(金)

### ▷最終受付期間

…令和4年1月17日(月)~2月25日(金)

## ■保育施設の入所決定

保育の必要性を考慮しながら、定員の範囲内で決定し、令和4年1月中旬以降、順次通知します。

## ■その他

市外の保育施設などに入所を希望する場合は、教育委員会こども課までお問い合わせください。



## 木造住宅の耐震化に助成しています

市は、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化助成を実施。令和3年度から木造住宅耐震補強工事に対する助成額を拡充して支援しています。耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

### ①木造住宅耐震診断

木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

### ■個人負担金

1件につき30000円

### ②木造住宅耐震補強工事等助成

木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

### ■耐震補強工事助成

### ■助成額

対象経費の5分の4(限度100万円)

※令和3年度から助成額を拡充

。工事費が250万円の場合、補助金額100万円

。工事費が100万円の場合、補助金額80万円

### ■簡易耐震補強工事助成

### ■助成額

対象経費の2分の1(限度額30万円)

【例】

。工事費が90万円の場合、補助金額30万円  
。工事費が30万円の場合、補助金額15万円

### ①②共通

### ■対象となる住宅

昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された平屋および2階建ての木造住宅

### ■提出先

新館建築住宅課または各総合支所建設係  
※提出書類など詳しくは左記へ

【問い合わせ】  
新館建築住宅課 ☎41-3567



## 震災被災者の住宅などの復興を支援します

【問い合わせ】  
新館建築住宅課(☎41-3567)

## 住宅新築・購入補助

区分	要件	補助の金額	対象者	受付期限	
バリアフリー対応住宅の新築・購入	高齢者などが暮らしやすいよう、通路や出入り口の幅などが一定の基準を満たすこと	床面積75平方メートル未満	40万円	県内で被災し、市内に住宅を新築または購入しようとする人 ※り災証明書が必要です。り災証明書について詳しくは新館建築住宅課へ	令和4年1月31日
		床面積75平方メートル以上120平方メートル未満	60万円		
		床面積120平方メートル以上	90万円		
県産材を使用した住宅の新築・購入	10立方メートル以上の県産材を使用していること	使用量10立方メートル以上20立方メートル未満	20万円		
		使用量20立方メートル以上30立方メートル未満	30万円		
		使用量30立方メートル以上	40万円		
住宅の新築・購入	国の被災者生活再建支援金の基準支援金および加算支援金(建設・購入に限る)を受けていること	2人以上の世帯	100万円	県内で被災し、市内に住宅の新築または購入をしようとする人	令和4年1月29日
		1人世帯	75万円		

## 利子補給

対象	要件	対象者	受付期限
新築住宅債務(被災後、新たに受けた融資の利子)	2年以内 (対象融資限度額1,460万円)	県内で被災し、市内に住宅の新築または購入をしようとする人	11月30日
既存住宅債務(震災前から受けていた融資の利子)	新築住宅債務が生じた時点から5年間分の利子を一括補助(震災後新たに借り入れた額が上限)	※り災証明書が必要です。詳しくは新館建築住宅課へ	